動物火葬炉の利用　【電話：９６０－６８０３】

（１）予約は電話でお受けします。受付時間は８時30分から17時（１月１日・２日を除く毎日）までです。予約の際は、火葬日時、申請者（飼い主）の氏名、住所、電話番号、動物の種類、おおよその重量等をお知らせください。

（２）搬入は、木製の箱または段ボールの箱に入れてお持ちください。

（３）火葬の時刻は、「９時」「10時30分」「14時30分」「16時」です。

（４）動物火葬炉使用料

動物の重量	越谷・吉川・松伏	左記以外
10kg未満	8,000円	16,000円
10kg以上40kg未満	16,000円	32,000円
40kg以上60kg未満	24,000円	48,000円

※ 飼い主の住所により使用料が異なります。

※ 60kgを超える動物の火葬はできません。

（５）必ず収骨してください。

売　　店　【電話：９６０－６８０５】

売店では、飲み物、おつまみ、軽食、紙コップ、割り箸、などから会葬者用仏具、貸布団、骨つぼ等を用意しています。また、動物用の棺や骨つぼも取り扱っております。

仕出し料理、着付け等は、事前にお問い合わせください。

〔風の回廊〕

越谷市斎場の施設概要

（１）設　置　者　　越　谷　市
（２）所　在　地　　越谷市大字増林３９８９番地１
（３）面　　積　　敷地面積：３２,２００㎡
　　建築面積：１０,３８０㎡
　　延床面積：　８,５５６㎡
（４）施　　設
　　火　葬　場…火葬炉１４基、告別・収骨室７室、待合室１４室、売店、動物火葬炉１基
　　葬　祭　場…式場４室、清め室４室、遺族控室４室、霊安室
（５）駐　車　場　　普通車約３５０台、マイクロバス２０台、車椅子使用者用８台
（６）その他の施設　　事務室、待合ホール、コインロッカー、休憩室等

案　内　図

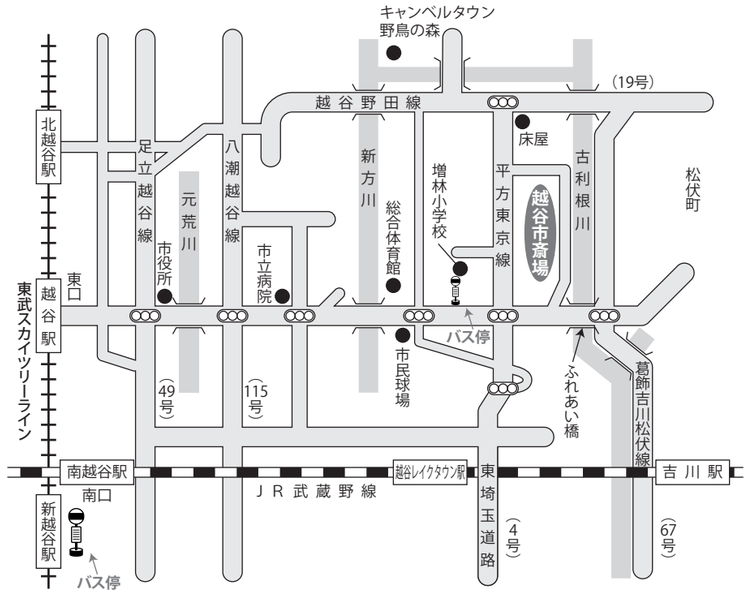

交　　通

バ　ス

- ＪＲ武蔵野線南越谷駅南口・東武スカイツリーライン新越谷駅東口２番のりばからタローズバス利用
  ①「増林公園（越谷市斎場）」行き（終点＝越谷市斎場）〈通夜のみ〉
  ②「松伏ターミナル」、「東埼玉テクノポリス」、「タローズ本社前」行き「増林小学校入口」下車徒歩約15分

タクシー

- 東武スカイツリーラインイン越谷駅東口から約15分
- ＪＲ武蔵野線南越谷駅、または吉川駅から約20分

越谷市斎場
利用のご案内

〔正門〕

《越谷市・吉川市・松伏町》

越　谷　市　斎　場

〒343-0011　越谷市大字増林３９８９番地１
電　話　０４８（９６０）６８００（事務室）
　　０４８（９６０）６８０３（動物炉等予約）
ＦＡＸ　０４８（９６０）６８０１

施設利用のご案内【電話：９６０－６８００】

越谷市斎場は、通夜から告別式、火葬を行うことができる施設です。ご利用にあたっての手続き等は次のとおりです。

利用申込み

（１）火葬場をご利用の方

どなたでもご利用できます。

ア）市民課（住民ほけん課）窓口で死亡届を提出する際に、あわせて予約できます。休日や夜間は、市役所（役場）守衛室で予約できます。

イ）身体の一部の火葬及び改葬の場合を除き、電話による予約はできません。

（２）葬祭場と火葬場をご利用の方

葬祭場は、亡くなられた方または申請者（祭祀を主宰）の方が、越谷市・吉川市・松伏町にお住まいの場合にご利用いただけます。

ア）火葬場と同様、市民課(住民ほけん課)窓口で予約できます。

イ）電話による予約はできません。

ウ）葬祭場のみのご利用はできません。

※ 斎場予約登録葬儀社は事前予約が可能です。

休　業　日

火葬場　１月１日、１月２日、友引の日

葬祭場　１月１日、１月２日

※ 12月31日の通夜と１月３日の告別式はできません。

※ 友引の日の前日の通夜と友引の日の告別式はできません。

越谷市斎場配置図

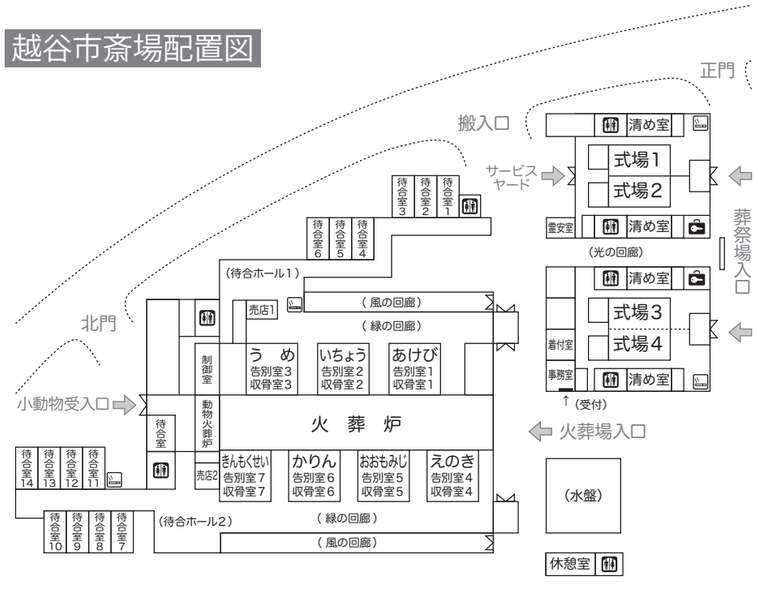

斎場の利用

（１）施設の利用時間

火葬場　９時から17時まで

葬祭場　全日

（２）火葬時刻

火葬時刻は、次のとおりです。

「９時」「10時」「11時」「12時」「13時」「14時」「15時」

（３）葬祭場の利用時間

ア）準備から後片付けまで含めて、15時30分から翌日の火葬終了時刻までです。

通夜、告別式の開始時刻は次のとおりです。

	通　夜	告別式	火葬時刻
式場１・３	１７：３０	１０：００	１１：００
式場２・４	１８：３０	１１：００	１２：００

※ 式場には、清め室、司式控室、遺族控室を含みます。

※ 夜間の利用は、21時までです。

イ）ご遺族の方（５人程度）は、21時以降も滞在できます。式場の予約の際にあわせてお申し込みください。

（４）霊安室の利用

ア）霊安室は葬儀を行うまでの間、一時的に遺体をお預かりする施設です。火葬日の５日前からご利用いただけます。ご利用は、式場利用者のみとなり、利用時間は９時～16時になります。

イ）面会は事前にご連絡ください。また面会は、葬儀業者の立会が必要となります。

〔式場〕 ※写真の祭壇は仏式です。

使　用　料

（１）火葬場使用料

区　分	種　別	越谷･吉川･松伏	左記以外
火葬炉	１２歳以上	10,000円	80,000円
	１２歳未満	5,000円	40,000円
	死産児	2,500円	20,000円
	改　葬	5,000円	40,000円
	身体の一部	5,000円	40,000円
待合室	（定員４０名）	4,000円	32,000円

※ 亡くなられた方または申請者(祭祀を主宰)の方が、越谷市･吉川市･松伏町にお住まいの場合は、同住所の使用料が適用されます。

※ 火葬炉使用料には骨つぼが含まれていませんので、売店等でお求めください。

（２）葬祭場使用料

亡くなられた方または申請者（祭祀を主宰）の方が、越谷市・吉川市・松伏町にお住まいの場合にご利用いただけます。

区　分	単　位	使用料
式　場	１室（８０名）	150,000円
霊安室	２４時間	2,000円

※ 式場使用料には、祭壇が含まれています。

※ 祭壇は、仏式（厨子式を含む）・神式・キリスト教式をご用意しています。なお、備え付けの祭壇を使用しない場合も使用料は変わりません。

注意事項

ア）宮型霊きゅう自動車の乗り入れはできません。

イ）ろうそく、線香等の火気は霊安室、告別室及び式場でのみ使用できます。喫煙は所定の場所でお願いします。

ウ）花輪は設置できません（施設内外とも）。生花、盛籠等の飾り付けは式場内のみ設置できます。

エ）斎場職員への金品・進物等の心付けは、固くお断りします。

オ）周辺住民や他人の迷惑となりますので、施設の内外に案内看板等を設置することはできません。

カ）持ち込まれた仕出し、飲物等のごみはお持ち帰りください。

キ）写真・ビデオは、式場内・清め室・遺族控室のみ撮影できます。

ク）柩の中にダイオキシン類の発生原因のおそれがあるものや、火葬炉の故障の原因となるおそれがあるものは入れないようお願いします。（プラスチック製品、ビン、カン類、ガラス製品、厚い布団、書籍、危険物等、仏像セラミック製品等）

ケ）ペースメーカー等体内医療品を使用されているときは、必ず事前にお申し出ください。

コ）申請者等に虚偽その他不正によって使用許可を受けたときは、その使用を停止し、または使用許可を取り消します。